

昭和41年労働経済の分析 参考資料

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

1) 年間の推移

41年には、所定労働時間の短縮や敬老の日、体育の日の設置に伴う休日増などの動きがあつて、所定内労働時間は36年以降の短縮傾向をつづけた。

一方所定外労働時間は景気回復に伴う生産活動の増大で大幅な増加となつたため、総実労働時間ではほぼ保合いで前年なみの水準であった。

「毎勤」によって調査産業計の総実労働時間をみると、40年に1.4%減と大幅な減少を示したが、41年には対前年保合いとなつた。これを所定内、外用に分けてみると、所定内労働時間は出勤日数の減少したことが主たる原因となつて0.4%減と引きつづき減少した。一方所定外労働時間は40年は対前年10.9%の大幅な減少を示したが、41年には対前年同期比で上半期0.9%減、下半期11.2%増となり、年平均では5.0%増となつた。

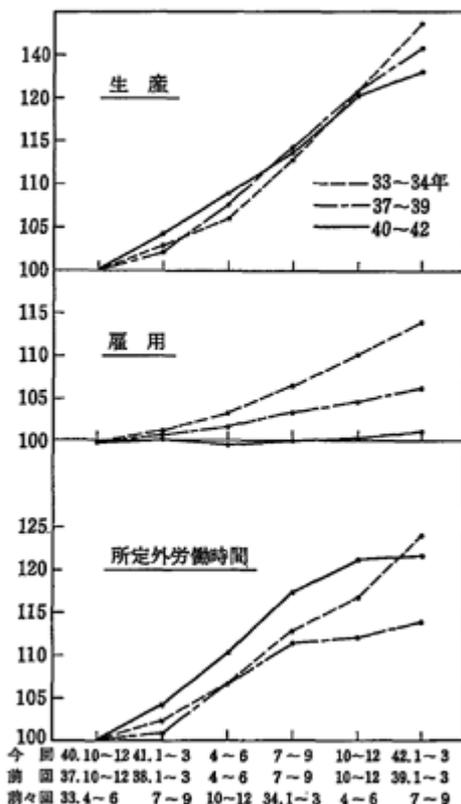
景気回復下における所定外労働時間の動きを製造業についてみると、40年10～12月を底に増加に転じ、41年7～9月ごろまでは年率2割を上回る上昇がつづいた。しかし10～12月には所定外労働時間の水準がほぼ前回の好況時のピークの水準に達したことなどもあつて、“その後増勢は鈍化している。

所定外労働時間の回復状況を過去の景気回復期に比べてみると9回復1年後の増加率では21%増と前回の回復時の12%増より9ポイント増、また933～34年当時の17%増をも4ポイントも上回っている。このような動きの背景には、第1に前年不況産業を中心に、雇用調整の一環として所定外労働時間のかなりの削減が行なわれたことなどで、40年の景気後退のボトム時における所定外労働時間の水準が前回、前前回のボトム時を1～2割下回っていたことがあげられる。第2には、景気回復に伴う稼働率の上昇が従来の景気回復上昇期に比べかなり高かったことがある。景気上昇期における稼働率指数の上昇度合を前回との比較で見ると、第3-1表のとおり今回は上昇の期間が前回に比べて短かいにもかかわらず、稼働率のピークは前回の101.9に対し今回は10～12月で110.0にのぼつている。40年10～12月のボトムから41年10～12月までにかけては、94からN品110.0なっており、前回の同じ期間の90.0から101.4への上昇をかなり上回っている。第3には、採用難や賃金上昇などに対処した機械化、合理化など労働節約的措置などを反映して雇用増勢が弱く、これを所定外労働時間の延長によって対処しようとする動きがみられたことである。前前回の景気上昇期には、雇用は年率1割程度増加がみられ、前回にもそのテンポは弱まったものの年率5%増であった。ところが今回は、雇用は景気回復後もかなりの期間横這いなし微増で推移し、一方、所定外労働時間は上述のような急激な増加を示している。なお、そのほか、41年には祝祭日が増加し、その出勤を休日扱いとした事業所があり、それが所定外労働時間の増加としてはねかえつたことによる面も考えられる。

第3-1図 景気上昇過程における生産、雇用、所定外労働時間の動き

第3-1図 景気上昇過程における
生産、雇用、所定外労働時間の動き

(製造業, 景気回復時=100, 季節修正値)



資料出所 生産は通産省「通産統計」
雇用、所定外労働時間は労働省「毎月勤労統計調査」

第3-1表 景気後退,回復下における稼働率指数の推移

第3-1表 景気後退,回復下における稼働率指数の推移
(製造業, 35年=100)

期	間	稼働率指数	期	間	稼働率指数
前	回		今	回	
37年	1~3月	99.3	40年	1~3月	98.5
	4~6	95.7		4~6	98.6
	7~9	93.0		7~9	96.0
	10~12	90.6		10~12	94.6
38年	1~3月	90.0	41年	1~3月	98.8
	4~6	94.2		4~6	103.5
	7~9	96.9		7~9	107.9
	10~12	98.9		10~12	110.0
39年	1~3月	101.4	42年	1~3月	113.1
	4~6	101.9			

資料出所 通産省「通産統計」

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

昭和41年労働経済の分析 参考資料

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

2) 産業別の動向

労働時間の動きを産業大分類別にみると、製造業、鉱業をのぞき各産業とも前年の水準を下回った。なかでも電気ガス水道業は対前年比で1.4%減、金融保険業も1.3%減と前年につづき大幅な減少を示した。このうち所定内労働時間は金融保険業1.2%減、電気ガス水道業1.0%減、運輸通信業0.6%減など第3次産業を中心に各産業とも減少傾向をつづけている。一方、所定外労働時間は金融保険業、電気ガス水道業をのぞき各産業とも増勢に転じ、なかでも製造業では年平均で9.5%増、下半期の対前年同期比は19.4%増となった(第3-2表)。

第3-2表 産業大分類別労働時間の対前年同期増減率

第3-2表 産業大分類別労働時間の対前年同期増減率

(単位 %)

期 別	調 査 産 業 計	鉱 業	製 造 業	卸 売 業 小 売 業	金 融 業 保 険 業	運 輸 業 通 信 業	電 気 ガ ス 水 道 業
総実労働時間							
36年	▲ 1.3	▲ 1.2	▲ 1.9	▲ 1.0	▲ 0.7	0.2	▲ 0.4
37	▲ 1.7	▲ 0.7	▲ 2.6	▲ 1.3	▲ 1.1	▲ 0.3	▲ 0.7
38	▲ 0.7	0.9	▲ 0.8	▲ 0.7	▲ 0.7	▲ 0.2	▲ 1.3
39	▲ 0.3	2.3	▲ 0.4	0.4	▲ 0.1	▲ 0.3	▲ 0.3
40	▲ 1.4	▲ 0.8	▲ 2.1	▲ 1.1	▲ 0.8	▲ 1.2	▲ 0.1
41	0.0	1.5	0.7	▲ 0.2	▲ 1.3	▲ 0.5	▲ 1.4
40年上期	▲ 1.8	▲ 1.4	▲ 2.3	▲ 1.7	▲ 0.9	▲ 1.4	0.5
下期	▲ 1.2	▲ 0.2	▲ 1.7	▲ 0.4	▲ 0.8	▲ 1.0	▲ 0.5
41年上期	▲ 0.1	2.7	0.1	0.1	▲ 1.0	▲ 0.5	▲ 0.9
下期	0.2	0.4	1.1	▲ 0.5	▲ 1.6	▲ 0.5	▲ 0.8
所定外労働時間							
36年	▲ 3.3	1.3	▲ 4.1	▲ 3.3	▲ 7.4	8.1	2.7
37	▲ 13.5	▲ 0.4	▲ 18.5	▲ 13.4	▲ 6.5	▲ 0.9	▲ 6.5
38	▲ 2.1	4.8	▲ 1.8	▲ 1.9	▲ 1.6	0.0	▲ 1.4
39	1.3	12.4	2.1	▲ 4.0	▲ 5.5	2.4	▲ 4.2
40	▲ 10.9	▲ 1.1	▲ 15.2	▲ 11.3	▲ 5.0	▲ 3.2	▲ 1.5
41	5.0	2.6	9.5	1.2	▲ 2.7	0.5	▲ 6.0
40年上期	▲ 10.0	▲ 1.1	▲ 13.7	▲ 12.2	▲ 4.9	▲ 1.4	0.0
下期	▲ 11.8	▲ 0.7	▲ 16.6	▲ 10.4	▲ 5.9	▲ 5.0	▲ 2.2
41年上期	▲ 0.9	2.3	0.0	▲ 1.2	▲ 1.7	▲ 2.4	▲ 6.8
下期	11.2	3.0	19.4	3.5	▲ 5.4	3.8	▲ 5.1

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

労働時間を製造業中分類別にみると、総実労働時間は食料品・出版印刷など軽工業関係では引きつづき減少している。一方、電気機器、機械、輸送用機器など金属機械関連産業では各産業とも0.5~0.9%前年の水準を上回っている(第3-3表)。このような金属機械関連産業での労働時間の増加は所定外労働時間が40年の減少から大幅な増加に転じたことによるもので、所定内労働時間は各産業とも減少傾向をつづけている。

第3-3表 製造業主要中分類別労働時間の対前年同期増減率

第3-3表 製造業主要中分類別労働時間の対前年同期増減率

(単位 %)

産 業	総 実 労 働 時 間				所 定 外 労 働 時 間			
	40 年	41 年	41 年 上 期	41 年 下 期	40 年	41 年	41 年 上 期	41 年 下 期
製 造 業 計	▲ 2.1	0.7	0.1	1.1	▲ 15.2	9.5	0.0	19.4
食 料 品	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 1.0	▲ 6.9	▲ 2.7	6.3	0.0
織 維	▲ 0.5	0.3	0.4	0.2	▲ 8.2	4.4	1.1	9.0
出 版 印 刷	▲ 1.5	▲ 0.6	▲ 0.1	▲ 1.0	▲ 5.7	▲ 1.8	▲ 1.8	▲ 1.4
化 学	▲ 1.3	▲ 0.1	▲ 0.3	0.2	▲ 12.8	2.3	▲ 5.9	9.8
窯 業	▲ 2.3	0.2	▲ 0.6	0.9	▲ 16.5	4.9	▲ 5.7	17.4
鉄 鋼	▲ 2.4	0.5	▲ 0.9	1.8	▲ 14.1	6.1	▲ 7.1	20.8
金 属 製 品	▲ 2.1	1.2	0.8	1.5	▲ 16.7	13.8	6.7	21.6
機 械	▲ 3.8	1.9	0.3	3.5	▲ 23.7	22.6	3.5	45.1
電 気 機 器	▲ 3.0	1.5	1.0	1.9	▲ 25.9	25.2	5.4	46.6
輸 送 用 機 器	▲ 2.7	1.6	0.8	2.3	▲ 16.0	14.6	4.7	25.0

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

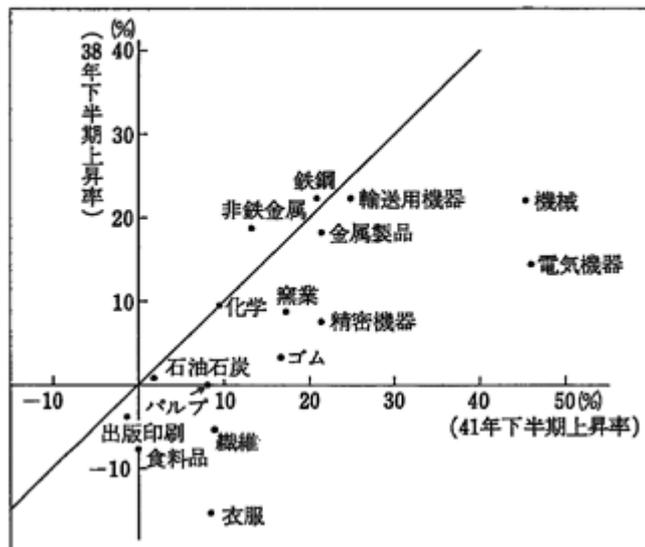
所定外労働時間の動きを金属機械関連産業についてみると、年平均でも電気機器25.2%増、機械22.6%増、金属製品13.8%増とその伸びが大きい。

また時期別にみると、40年後半の落ちこみが大きかったことによる反動もあって、41年下半期の伸びが大きく、なかでも機械、電気機器では前年同期を4割以上上回っている。一方、軽工業関係の所定外労働時間は、景気後退下の落ち込みが金属機械関連産業に比べ小さく、また景気上昇過程での増加幅も概して小さい。食料品、出版印刷は、41年中に増勢に転じてはいるが年平均では前年を下回っている。

なお、所定外労働時間の増加テンポを産業別に前回の景気上昇期と比べてみると、金属機械関連産業では鉄鋼をのぞき各産業とも前回の増加テンポをかなり上回り、電気機器、機械、精密機器、窯業では前回の増加率の2倍以上となっている。一方、軽工業関係でも前回は、前年水準を下回っていた産業が多かったのに対し、今回は前年水準を上回っている産業が多く、減少している場合もその減少幅は前回に比べ小さい(第3-2図)。

第3-2図 景気上昇過程における所定外労働時間の動き

第3-2図 景気上昇過程における所定外労働時間の動き (対前年同期増減率)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

昭和41年労働経済の分析 参考資料

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

3) 規模別の動向

規模別の労働時間の動きを製造業についてみると、総実労働時間は零細企業をのぞき各規模とも前年水準を上回り、なかでも500人以上の大企業での増加が著しい。これは所定外労働時間が大規模事業所を中心に大幅な増加を示したことによるもので、所定内労働時間の減少率には規模別にほとんど差がみられない。

総実労働時間の規模別の対前年比をみると、規模500人以上では40年の2.4%減のあと、41年には0.9%の増加を示したが、一方、30～99人規模では40年の1.4%減のあと0.4%増と増加幅は小さい。この結果総実労働時間の規模別格差は40年にはやや拡大を示したが、41年には再び縮小した。

第3-4表 規模別にみた労働時間の動き

第3—4表 規模別にみた労働時間の動き

年	対前年増減率(%)				格差(500人以上=100)		
	500人以上	100～499人	30～99人	5～29人	100～499人	30～99人	5～29人
総実労働時間							
36年	▲ 1.4	▲ 2.0	▲ 2.3	▲ 1.5	103.5	106.3	107.2
37	▲ 2.6	▲ 2.5	▲ 2.4	▲ 2.1	103.9	106.6	107.7
38	▲ 1.0	▲ 0.7	▲ 0.8	▲ 1.4	104.0	106.8	107.2
39	▲ 0.2	▲ 0.9	▲ 1.2	▲ 0.8	103.2	105.5	106.7
40	▲ 2.4	▲ 1.4	▲ 1.4	▲ 1.2	103.8	106.1	107.5
41	▲ 0.9	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 2.8	103.3	105.6	103.6
所定外労働時間							
36年	▲ 2.3	▲ 4.2	0.0	—	88.8	88.8	—
37	▲ 19.7	▲ 18.7	▲ 16.5	—	89.4	92.3	—
38	▲ 1.4	▲ 0.0	▲ 3.6	—	90.3	89.8	—
39	▲ 7.3	▲ 1.1	▲ 4.9	—	84.2	79.6	—
40	▲ 16.7	▲ 14.0	▲ 13.6	—	87.2	82.6	—
41	▲ 12.0	▲ 8.8	▲ 7.2	—	84.5	79.1	—

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

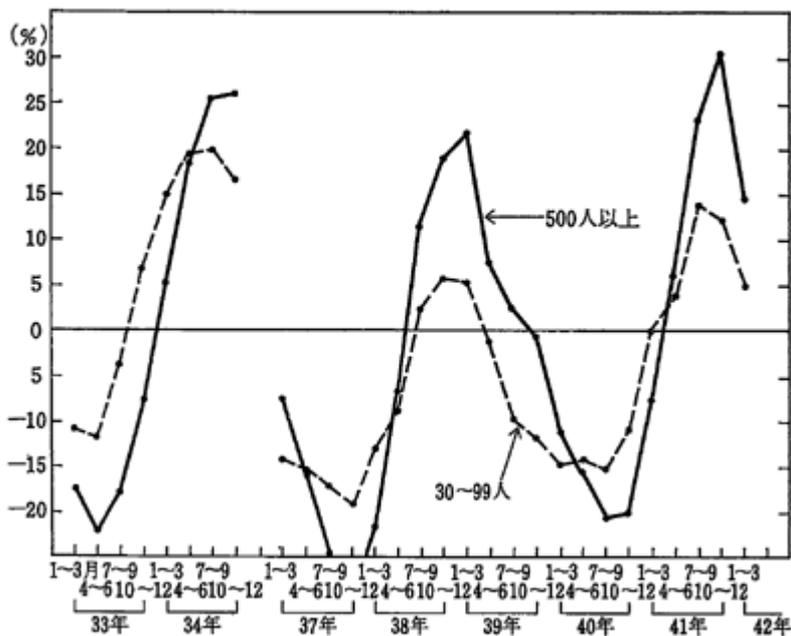
このような労働時間の動きを所定内、外別にわけてみると、まず所定外労働時間は500人以上では対前年12.0%増、30～99人規模は7.2%増となっている。時期別にはとくに年後半の伸びが大きく(第3-3図)、10～12月の対前年同期では大規模で30.3%増、小規模で12.3%増となっている。

なお、過去の景気上昇過程における所定外労働時間の動きと比べてみると、500人以上の規模では景気後退期のボトム時の水準が前回、前前回に比べ、1～1.5割程度低いこともあって、回復時の増加テンポは前回、前

前回のそれぞれ19.0%増,18.5%増を大幅に上回る30.3%増となっている。もっとも10~12月における所定外労働時間の水準は前回の景気回復期のピーク時に当たる39年1~3月をやや上回るが,前前回の34年10~12月に比べれば10%程度低い水準にある。

第3-3図 規模別所定外労働時間の推移

第3-3図 規模別所定外労働時間の推移(対前年同期増減率)
(製 造 業)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

一方930~99人では大企業に比べ景気変動にともなう増減幅は小さく,10~12月の対前年増加率は12.3%増と大企業の伸びを17ポイント程度下回っている。もっとも,これを前回,前前回と比べると前前回の19.1%増より低い,37~8年の5.6%増をかなり上回っている。また10~12月の所定外労働時間の水準は前回の好況時を約12%下回っており,景気変動を伴いながらも35~6年以降傾向的に低下しているといえる。

昭和41年労働経済の分析 参考資料

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

4) 労働時間制度の現状

(イ) 労働時間短縮の動き

ここ数年労働組合の要求や労働力の確保、定着などのため労働条件改善の一環として労働時間短縮を行なう事業所がかなりみられる。「賃金労働時間制度総合調査」によれば39年10月～41年9月の3力年間に労働時間短縮を行なった事業所の割合は全調査事業所の25.2%となっている。

労働時間短縮の内容をみると、「1時間以上3時間未満」短縮した事業所が約5割で大半を占め、「1時間未満」のもの23.6%、「3時間以上6時間未満」は25%で、概して短縮時間は短い。また労働時間の短縮方法では「終業時刻の繰り上げ」によるものが45.2%、つづいて「週休2日制」が19.6%となっている。これを規模別にみると、所定労働時間の短い大企業では「週休2日制」が52.9%にもものぼっているのに対し、中小企業では終業時刻の繰り上げ(54.1%)、始業時刻の繰り下げ(21.4%)、休憩時間の延長(16.3%)、といった1日当りの労働時間短縮によるものが9割を越えている(第3-5表)。

また、労働基準局調べによる商店等における一斉週休制の実施状況をみると、週休制適用労働者数は年々増加し、35年に約129万人であったのが41年には247万人にのぼっている。その内容をみても「月一回一せいは他は交替」の割合が減少している反面、「完全一せい週休制」の割合が高まるなど、その質的改善もすすんでいる(第3-6表)。

第3-5表 週当たり所定労働時間短縮状況別事業所構成比

第3—5表 週当たり所定労働時間短縮状況別事業所構成比

(単位 %)

産業・規模	短縮時間				短縮方法						
	1時間未満	1時間以上3時間未満	3時間以上6時間未満	6時間以上	①始業時刻の繰り下げ	②終業時刻の繰り上げ	③休憩時間の延長	①②③の総合	半日休制の実施	週休2日制の実施	その他
産業計	23.6	49.0	24.4	3.0	17.1	45.2	11.2	4.4	7.1	19.6	10.1
規模計											
5,000人以上	22.3	48.5	26.7	2.4	9.7	18.9	12.6	0.5	5.8	52.9	14.6
30～99人	24.5	51.0	21.4	3.1	21.4	54.1	16.3	10.2	6.1	1.0	6.1
製造業											
規模計	24.3	50.6	22.8	2.3	16.2	44.2	12.5	4.2	5.2	23.3	9.1
5,000人以上	20.3	53.4	26.4	-	6.1	17.6	9.5	0.7	3.4	62.2	12.2
30～99人	29.4	52.9	15.7	2.0	21.6	60.8	27.5	3.9	2.0	-	2.0

資料出所 労働省「賃金労働時間制度総合調査」41年10月

第3-6表 商店等一せい週休制実施状況

第3-6表 商店等一せい週休制実施状況

(各年1月1日現在)

(単位 %)

年	完全一せい週休制	月三回一せい他は交替	月二回一せい他は交替	月一回一せい他は交替
事業所構成				
35年	19.3	5.3	18.2	57.2
37	19.6	7.4	32.4	40.6
39	24.7	17.6	41.8	15.9
40	25.8	19.1	40.9	14.2
41	27.3	21.1	38.7	12.9
労働者構成				
35年	30.0	4.6	18.2	47.2
37	28.8	5.7	33.9	31.6
39	32.5	15.8	38.1	13.6
40	32.8	18.0	36.8	12.4
41	34.4	19.1	35.4	11.2

資料出所 労働省労働基準局「一せい週休制度実施状況報告」

(注) 1) 種類別構成比

2) 37年は4月1日現在

なお、「賃金労働時間制度総合調査」によって41年における週当り所定労働時間別労働者分布をみると、調査産業計では週48時間制が全体の42.9%でもっとも多いが、週42時間制も17.4%ある(第3-7表)。これを産業別にみると、労働時間は金融保険業や電気ガス水道業で短かく、たとえば金融保険業では40時間未満のところに32.1%の労働者が集っている。一方、建設業や鉱業では週48時間制が約7割となっている。製造業中分類別には食料品、繊維、出版印刷など軽工業では労働時間が比較的長く、週48時間制のところに50%を上回る労働者が集中している。反面、鉄鋼、非鉄金属、輸送用機器などの産業では週42時間ないしそれ以下が50%以上で、概して金属機械関連産業では労働時間が短い。

このような産業別の違いを反映して製造業の規模別には、5,000人以上の企業では週42時間ないしそれを下回るところに6割以上の労働者が集中しているが、30~99人規模では5.1%にすぎない(第3-8表)。逆に、週48時間制のものは30~99人では約7割、5,000人以上では4%弱である。

第3-7表 産業別にみた所定週労働時間階級別労働者分布

第3-7表 産業別にみた所定週労働時間階級別労働者分布

(単位 %)

産 業	時間分	40 00	40 01	42 00	42 01	45 00	45 01	48 00
	39 59 以下		41 ~ 59		44 ~ 59		47 ~ 59	
産 業 計	4.1	1.3	2.5	17.4	10.3	6.5	11.0	42.9
鉱 業	2.8	—	—	14.1	3.2	5.3	0.4	70.9
建 設 業	1.4	0.5	2.2	5.4	4.9	2.6	2.9	72.6
製 造 業	1.4	1.0	1.4	21.5	11.4	6.9	13.2	40.9
食 料 品	1.3	0.2	1.3	14.2	0.9	5.2	4.3	69.7
織 維	0.8	—	1.0	0.4	1.6	2.9	36.2	54.0
出版印刷	0.3	1.5	0.9	26.4	7.0	1.4	10.6	51.6
化 学	3.8	0.5	1.4	43.9	11.2	10.3	5.3	22.0
窯 業	1.3	—	2.1	22.5	5.1	8.5	6.4	50.3
鉄 鋼	1.0	0.1	0.4	54.6	6.6	3.7	7.3	23.9
非鉄金属	2.0	0.0	0.8	52.2	11.3	4.3	2.5	26.2
機 械	1.7	0.8	2.5	20.5	16.4	8.3	14.4	33.3
電気機器	1.7	5.5	2.6	9.6	39.8	11.7	12.2	15.1
輸送用機器	0.3	0.7	1.6	50.7	12.7	5.6	8.2	20.1
卸売小売業	6.7	1.5	0.8	8.4	10.5	8.0	11.3	45.5
金融保険業	32.1	5.8	12.5	14.6	14.1	4.9	10.7	4.1
運輸通信業	4.9	0.8	1.4	14.2	6.6	5.8	5.2	51.1
電気ガス水道業	—	14.4	58.9	16.0	4.8	3.0	0.6	0.1

資料出所 労働省「賃金労働時間制度総合調査」41年10月

第3-8表 規模にみた週所定労働時間階級別労働者分布

第3-8表 規模にみた週所定労働時間階級別労働者分布(製造業)

(単位 %)

規 模	時間分	40 00	40 01	42 00	42 01	45 00	45 01	48 00
	39 59 以下		41 ~ 59		44 ~ 59		47 ~ 59	
規 模 計	1.4	1.0	1.4	21.5	11.4	6.9	13.2	40.9
5,000人以上	1.7	2.4	1.7	52.2	23.8	4.5	10.0	3.6
1,000~4,999人	2.7	2.3	3.0	41.4	18.8	7.0	11.5	12.8
500~999人	1.1	0.4	1.0	26.5	10.5	11.8	21.4	25.8
100~499人	0.8	0.3	1.2	8.9	8.2	8.7	16.3	52.6
30~99人	1.3	0.2	0.7	3.0	3.0	4.9	10.8	71.8

資料出所 労働省「賃金労働時間制度総合調査」41年10月

昭和41年労働経済の分析 参考資料

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

4) 労働時間制度の現状

(口) 週休制,年休制の実態

前述のとおり最近労働時間短縮の動きが強まっているが,今後の労働時間短縮の方法としては一日当りの労働時間短縮から「週休2日制」など週または年を単位とする短縮を行なおうとする事業所がかなり多くなっている(第3-9表)。

第3-9表 今後の労働時間短縮の方法

規模別	1日の労働時間の短縮	週休2日等休息日の増加	土曜日を半日にする	年次有給休暇を多くする
10 ~ 29人	23.1	13.6	31.0	21.3
30 ~ 99人	22.6	19.0	36.8	15.3
100 ~ 299人	26.5	25.9	29.9	13.7
1,000人~	17.2	58.6	10.3	7.8

資料出所 全国中小企業団体中央会「中小企業における余暇利用状況調査」41年1月

休日,休暇の現状をみると,「賃金労働時間制度総合調査」によれば,まず週休制では全体の90%の事業所で毎週1日の休日制をとっているが,これを産業別,規模別にみるとかなりの差がある。5,000人以上の規模では「週休床一日制」の事業所は7割を下回り,「週休1日半制」が20.3%,「週休2日制」は隔週など変則的実施のものが多いが約10%となっている。一方,30~99人では「週休1日制」が92.8%である。もっとも同じ大企業でも製造業では設備,機械の短時間稼働によるロスに対する考慮などもあって,「週休1日半制」(4.3%)の割合は低く,「週休2日制」は16.4%とその割合はかなり高い。

一方,金融保険業では,「週休一日半制」(28.8%),を採用している事業所が「週休2日制」(16.2%)を上回っている。

第3-10表 週休制の実施方法別事業所構成比

第3—10表 週休制の実施方法別事業所構成比

(単位 %)

産業・規模	週休1日制	週休1日制 半	週休2日制			その他の 週休制
			計	完全週休 2日制	その他	
調査産業計						
規模計	90.8	3.4	3.2	0.4	2.8	2.6
5,000人以上	68.8	20.3	9.9	1.3	8.6	1.0
30～99人	92.8	1.1	3.0	0.5	2.5	3.1
製造業						
規模計	96.4	0.8	2.2	0.4	1.8	0.6
5,000人以上	77.7	4.3	16.4	4.0	12.4	1.6
30～99人	98.1	-	1.4	0.4	1.0	0.4

資料出所 労働省「賃金労働時間制度総合調査」41年10月

年次有給休暇制度(以下「年休」という。)についてみると、勤続1年の場合法定の最低基準である「6日」とするものが74.5%であるのに対し、「7～13日」13.1%、「12～19日」は6.1%である。また年休の最高付与日数に必要とされる勤続年数をみると、たとえば最高付与日数20日の場合、勤続15年とするものが65.2%であるが、「10～14年」のものも21.0%とかなり高い。

なお、年休制度の運用状況をみると未使用の場合が多い。全国中小企業団体中央会の「中小企業における余暇利用状況調査」によると、年休を「全部又はほとんどとった」ものの割合は約3分の1であるのに対し、一方「ほとんど残した」とするものも約2割程度ある。労働者の種類別には「生産労働者、作業者」に比べ「管理職」では年休を残したものの割合が多い(第3-14表)。もっともつぎにのべるような夏季休暇制度の高まりは年休の利用促進にも影響を与えよう。

ここ数年夏季休暇制度が普及してきた。「賃金労働時間制度総合調査」によると、41年に夏季休暇を実施した事業所は全調査事業所の約5割にのぼっている。その内容をみると、休暇日数別には3日間が35.3%ともっとも多く、2日が27.3%、4日が14.0%となっており、平均日数は3日となっている。

その構成割合では年休が1日、休日振替が1日、夏期休暇用の特別休暇が1日となっている。

第3-11表 勤続1年の者の年次有給休暇日数別事業所構成比

第3—11表 勤続1年の者の年次有給休暇日数別事業所構成比

(単位 %)

産業・規模	6日	7～11日	12～19日
産業計			
規模計	74.5	13.1	6.1
5,000人以上	14.8	34.8	41.9
30～99人	83.5	8.3	1.4
製造業			
規模計	80.9	12.4	2.8
5,000人以上	22.5	35.0	34.9
30～99人	86.9	8.0	0.4

資料出所 第3—10表に同じ。

第3-12表 年次有給休暇の最高付与日数に必要な勤続年数別事業所構成比

第3-12表 年次有給休暇の最高付与日数に必要な勤続年数別事業所構成比 (単位 %)

産業・規模	20 日					21 日 以上				
	4年 以下	5～ 9年	10～ 14年	15年	16年 以上	4年 以下	5～ 9年	10～ 14年	15年	16年 以上
産業計										
規模計	3.6	5.1	21.0	65.2	5.2	6.6	1.9	41.3	17.1	33.1
5,000人以上	15.0	23.5	46.3	14.6	0.7	2.6	7.7	67.3	6.1	16.3
製造計										
規模計	2.2	2.5	19.5	69.3	6.5	1.1	4.3	18.1	26.6	49.9
5,000人以上	4.9	14.7	53.1	26.8	0.4	5.5	14.5	23.6	5.5	50.9

資料出所 第3-10表に同じ。

第3-13表 年次有給休暇の使用状況

第3-13表 年次有給休暇の使用状況

項 目	1,000人以上	100～299人	30～99人	10～29人
① 全部又は殆んどとる	26.8	34.4	33.2	30.1
② 約2/3位とる	15.9	13.5	11.5	9.4
③ 約半分とる	20.1	13.0	9.6	9.0
④ 約1/3位とる	12.8	10.8	10.9	5.7
⑤ 殆んど残した	20.7	18.6	20.5	18.2

資料出所 第3-9表に同じ。

第3-14表 中小企業における職種別年次有給休暇の使用状況

第3-14表 中小企業における職種別年次有給休暇の使用状況

項 目	管 理 職	生産労働者お よび作業職	事務技術職長お よび販売店長
① 全部又は殆んどとる	17.9	40.4	27.6
② 約2/3位とる	7.2	11.9	10.2
③ 約半分とる	11.1	10.1	10.6
④ 約1/3位とる	15.7	8.8	9.2
⑤ 殆んど残した	37.9	15.1	22.4

資料出所 第3-9表に同じ。

第3-15表 夏期休暇の日数別事業所構成比

第3-15表 夏期休暇の日数別事業所構成比

(単位 %))

産業・規模	1 日	2 日	3 日	4 日	5 日	6 日以上
産業計						
規模計	9.3	27.3	35.3	14.0	8.1	6.3
5,000人以上	3.3	15.9	37.5	20.4	13.8	9.0
製造業						
規模計	7.7	25.1	34.0	17.1	9.4	6.6
5,000人以上	0.9	11.7	33.4	26.5	17.4	10.1

資料出所 第3-10表に同じ。

昭和41年労働経済の分析 参考資料

3 労働時間と労働災害

(2) 労働災害

1) 概況

41年には、労働災害発生率の低下傾向が鈍化し、また質的な面では死亡災害や重大災害が増加した。

「労働者死傷月報」によると41年中の全産業(労働基準法適用事業所のすべてを含む)における労働災害による休業1日以上(以下「休業1日以上死傷者数」とする)の死傷者数は68万6千人で前年に比べ9千人(1.3%)減少した。また死傷者数を労働者千人あたりに換算した死傷年千人率は40年の27.6から41年は26.0と5.8%低下したが39年から40年の8.6%の低下率に比べて下がり方が鈍った(第3-16表)。

第3-16表 全産業における死傷者数等の推移

第3—16表 全産業における死傷者数等の推移

年	休業1日以上	休業8日以上	うち死亡	死傷年千人率
昭和34年	743,500	435,017	5,895	45.6
35	788,000	468,139	6,095	42.4
36	814,000	481,686	6,712	39.3
37	794,200	466,126	6,093	36.2
38	753,300	440,547	6,506	32.8
39	730,700	428,558	6,126	30.2
40	695,000	408,331	6,046	27.6
41	686,000	405,361	6,303	26.0

資料出所 労働省「労働者死傷月報」

(注) 死傷年千人率とは、労働者千人あたり1年間の休業1日以上の死傷人数

また「毎月労働災害統計調査」(毎災)によると、規模100人以上の事業所における休業1日以上の災害の度数率(全労働者の延労働時間100万時間あたりの労働災害による死傷者数)は、40年の12.38から41年は12.46とほぼ保合いとなった(第3-19表)。度数率の動きを長期的にみると、年々低下傾向を示し、41年の度数率の水準は34年の67%と、度数率の水準自体が相当低いところまで下がってきていることもあって最近低下の度合は鈍化している。32年以降3年毎の度数率の低下率をみると、32～35年は22.1%減、35～38年21.1%減、38～41年9.5%減となっている。

労働災害を質的な面からみると、「労働者死傷月報」による41年の全産業の死亡者数は6,303名で前年より4.3%増加した。労働災害による全体の死傷者数が37年以降減少傾向をたどっているにもかかわらず年間の死亡者数は必ずしも減少を示していない。

また重大災害(一時に3人以上の死傷者数を伴った災害、但し鉱山保安法適用事業において発生した分を除く)の発生状況をみると、41年は事故件数387件(40年276件)死傷者数2,089名(同1,462名)、死亡者数470名(同296名)でいずれも前年を大きく上回った。

つぎに労働災害の発生状況を原因別にみると「労働者死傷年報」による41年の鉱業を除いた全産業の休業8日以上(死亡を除く)のうちの68.8%は動力によらない物理的原因に基づく作業行動災害(前年構成比69.3%)によるもので、ついで動力機械の機械的エネルギーに基づく動力運転災害26.3%(同25.5%)、電気などの危険性に基づく特殊危険災害3.0%(同3.1%)などとなっている。また死亡災害についてみると動力運転災害によるものが最も多く44.4%(前年構成比41.9%)を占め負傷災害の場合に比べてその比重が大きい。労働災害の原因別構成比の動きを長期的にみると作業行動災害の割合の低下傾向に対して機械化の進展を反映した動力運転災害の割合が高まる傾向がみられる。死亡および休業8日以上(死亡を除く)の災害原因の構成比の動きを34年と41年でみると動力運転災害による死亡は34年の35.3%から41年は44.4%、負傷は34年の21.3%から41年は26.3%と構成比は高まっているのに対し作業行動災害による死亡および負傷はともに低下している(第3-17表)。

第3-17表 死亡および負傷の原因別構成比の推移

第3-17表 死亡および負傷の原因別構成比の推移

(全産業—鉱業を除く)

(単位 %)

原因	死亡			負傷(休業8日以上)		
	34年	40年	41年	34年	40年	41年
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
動力運輸災害	35.3	41.9	44.4	21.3	25.5	26.3
動力伝道装置災害	1.0	0.7	0.5	1.8	1.8	1.7
動力揚重機災害	4.0	5.2	5.0	1.7	2.3	2.3
動力運搬機災害	27.9	33.1	35.6	5.8	7.5	8.3
一般動力機災害	2.4	2.9	3.3	12.0	13.9	14.0
作業行動災害	44.3	41.6	39.6	72.9	69.3	68.8
手動揚重運搬機災害	3.8	1.2	1.1	3.4	1.8	1.8
手動機工具災害	0.2	0.2	0.2	5.5	4.4	4.4
取扱運搬災害	4.4	4.0	4.0	34.3	32.4	31.8
飛来崩壊災害	17.9	15.6	14.9	14.9	12.7	12.5
激突踏抜災害	1.4	1.3	1.4	6.8	8.7	8.9
墜落災害	16.6	19.3	18.0	8.0	9.3	9.4
特殊危険災害	13.5	12.2	10.9	3.4	3.1	3.0
電気災害	7.4	7.0	6.9	0.4	0.3	0.4
毒劇災害	1.2	1.9	1.4	0.5	0.4	0.3
爆発破裂災害	3.6	2.1	1.8	0.5	0.5	0.5
高熱災害	1.3	1.2	0.8	1.9	1.9	1.8
雑原因災害	6.9	4.3	5.1	2.5	2.1	1.9
火事災害	0.2	0.7	1.3	0.0	0.1	0.0
倒壊災害	0.5	1.0	0.5	0.1	0.1	0.1
雑災害	6.3	2.7	3.3	2.5	1.9	1.7

資料出所 労働省「労働者死傷年報」

つぎに重大災害を原因別にみると交通事故(軌道道路)によるものが151件で全体の39.0%を占め最も多く、前年より57.2%増加した。ついで爆発によるもの61件(対前年17.3%増)土砂、岩石の崩壊40件(同25.0%増)、倒壊40件(同135.2%増)などとなっている(巻末付属統計表第52表)。

このように労働災害の大型化、動力運転原因によるものの増加傾向がみられるが、これは、新技術の導入、作業の動力機械化の進展、交通量の増大など労働環境の変化に対する企業の適応が十分でない面を反映して

いるといえる。

なお、業務上疾病の発生状況をみると、「業務上疾病報告」による41年の発生件数は20,563件で前年に比べて7.6%増加した。業務上疾病の発生件数は毎年2万件前後で推移しており、発生件数を労働者千人あたりに換算した発生率は年々低下傾向を示してきた。しかし低下傾向は鈍化しており、41年の発生率は前年の0.73から0.75と微増した(第3-18表)。

第3-18表 業務上疾病の発生状況

第3—18表 業務上疾病の発生状況

年	業務上疾病件数	発生率
34年	22,761	1.55
35	21,621	1.33
36	19,839	1.07
37	21,684	1.04
38	19,857	0.86
39	20,028	0.81
40	19,109	0.73
41	20,563	0.75

資料出所 労働省「業務上疾病報告」

(注) 発生率 = $\frac{\text{業務上疾病件数}}{\text{労働基準法適用労働者数}} \times 1,000$

業務上疾病を原因別にみると、負傷や粉じんなどの物理的原因によるものは18,646件で前年を10.6%上回り、また各種中毒などの化学的原因によるものは1,917件で前年を14.9%下回った。

物理的原因による疾病のうち最も多いものは負傷に起因する疾病6,048件(対前年37.6%増)で、以下熱傷・凍傷5,229件(前年と保合い)、重激業務による手足の疾患3,242件(対前年11.8%増)などとなっている。一方、化学的原因による疾病のうちでは酸、アルカリ等による腐蝕384件(対前年12.3%増)ついで油タール等による皮膚疾患234件(前年と保合い)などが多い。前年、化学的原因のうち発生件数の最も多かった一酸化炭素中毒が減少したのは、鉱業におけるガス中毒発生が激減したことによる(巻末付属統計表第53表)。

その他必ずしも業務上疾病そのものではないが、技術革新に伴う労働の単純化、単調化、監視労働化、労働の分散孤立化などによる労働の人間疎外という問題(職場における労働者の人間性が奪われるという問題)が発生していることも無視することができないといえよう。たとえば某企業の従業員の疎外意識についての調査によれば疎外意識を感じたことがあるものは半数をかぞえ、とくにこの傾向は新技術を導入した部門の労働者に強くみられた。

昭和41年労働経済の分析 参考資料

3 労働時間と労働災害

(2) 労働災害

2) 産業別の動向

労働災害の度数率を産業大分類別にみると、前年ただ一つ上昇を示した鉱業が41年も40年を5ポイント以上上回ったほか、運輸通信業(0.37ポイント増)、電気ガス水道業(0.07ポイント増)、サービス業(0.22ポイント増)も前年をわずかながら上回った。一方、林業(0.42ポイント減)、建設業(0.71ポイント減)、製造業(0.38ポイント減)などは前年にひきつづき低下した(第3-19表)。

鉱業は度数率の水準が高く、かつ他の産業が長期的に低下傾向を示しているのに対し35年以降上昇傾向にあるが、これは鉱業の中でもとくに災害発生頻度のきわめて高い石炭鉱業の動きを反映しているもので、金属鉱業、非金属鉱業などの度数率の水準が20以下であるのに対し、41年の石炭鉱業の度数率は150.60と高い。これには、エネルギー革命に伴う石炭産業の合理化による労働者数の減少などを反映した面もあるものとおもわれる。

比較的危険作業を多く伴う建設業の度数率は、年々一貫して低下傾向を持続して、34年の33.26から41年には15.53と2分の1以下と著しい改善をみせている。しかし以前に比べると最近は度数率の低下テンポが鈍化してきている。

第3-19表 産業別度数率の推移

第3-19表 産業別度数率の推移

産 業	34 年	39 年	40 年	41 年	41年/40年	41年/34年
調 査 産 業 計	18.71	13.45	12.38	12.46	100.6	66.6
林 業	25.15	17.17	15.92	15.50	97.4	61.6
鉱 業	80.05	100.48	104.14	109.52	105.2	136.8
建 設 業	33.26	17.39	16.24	15.53	95.6	46.7
製 造 業	10.16	8.26	7.34	6.96	94.8	68.5
運 輸 通 信 業	14.54	13.01	12.14	12.51	103.0	86.0
電 気 ガ ス 水 道 業	4.39	3.29	3.27	3.34	102.1	76.0
サ ー ビ ス 業	18.28	16.94	14.53	14.75	101.5	80.7

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(付帯調査)

(注) 1) 度数率 = $\frac{\text{災害発生件数(人)}}{\text{延労働時間数}} \times 1,000,000$

2) 災害のうちつぎのものは本調査の対象から除かれる。

① 産業では、農業、狩猟業、漁業、水産養殖業、卸売小売業、金融保険業、不動産業および自動車修理業、機械修理業、屑鉄処理業、清掃業以外のサービス業。

② 規模では、常時雇用する労働者数100人未満の事業所。

③ 事業所では、管理または事務部門のみをもって構成する事業所。

④ 調査労働者では船員法第1条の規定による船員。

⑤ 災害程度では負傷当日を除き1日も労働を休まなかった不休災害。

3) 39年1月以降建設業については、その事業が有期事業の場合には調査単位を事業所から作業現場とすることとしたため、時系列比較においては注意を要する。

比較的災害の多発する林業においても建設業における動きとほぼ同様な度数率の低下傾向がみられる。

一方、運輸通信業、サービス業においては、度数率は比較的ゆるやかな低下傾向を示しているものの上昇した年もあり41年も微増した。電気ガス水道業においては、もともと度数率の水準自体が相当低いこともあって、ここ数年は横ばいとなっている。

製造業の度数率は一時的に微増した年もみられるが、長期的には低下傾向をつづけており、41年の水準(6.96)は、34年当時の7割弱となっている。

なお製造業においては、災害の発生頻度に景気変動の影響がみられ、度数率の低下率は好況期には小さくなり、景気後退期に大きく低下する傾向がある。年平均でみると経済が不況に向かった32年から33年にかけては、20.4%減、36年から37年には12.0%減、39年から40年は11.1%減であったのに対し、一方、不況より好況へ向かった33年から34年は8.5%減、37年から38年は7.5%減、40年から41年は5.2%減と低下率は小さい。また運輸通信業についても同様、景気変動を反映した動きがみられる。

製造業を中分類別にみると、たばこ、家具、出版印刷など軽工業部門でやや前年を上回ったほかは、各産業とも前年を下回ったが41年は40年に比べて低下の幅は小さかった。これは41年が景気の上昇期にあり、生産拡大に伴い全般的に災害の発生頻度の低下が鈍ったことによるものとおもわれる。

41年にやや上昇をみせたたばこ、出版印刷などは他の産業に比べてもともと度数率の水準はかなり低く、最近हतばこはやや上昇気味、印刷はほぼ保合いとなっている。一方、同じく前年を上回った家具については、度数率(17.58)は、木材、木製品(20.64)について高く、ともに長期的にみた低下の度合いはあまり大きくない(巻末付属統計表第49表)。

以上のように産業により度数率の変化の度合いには差異がみられるが、調査産業計でみた度数率は年々低下傾向をたどっている。これには設備の近代化や安全対策などの成果による各産業の低下傾向のほかに

産業構造の変化—産業別の労働者の構成割合の変化も影響を与えているとみられる。すなわち度数率の高い鉱業や林業などの労働時間数ないし労働者数の減少傾向と一方、比較的その水準の低い製造業の延労働時間の増加傾向とが全体としての度数率を引き下げる役割を果たしている。

産業別の延労働時間の構成割合を固定して調査産業計(但し建設業は39年に調査対象事業所に改訂があったため除く)の度数率を試算すると、37年の度数率は33年の労働時間構成割合を適用した場合18.62と実際の度数率14.85より3.77ポイント高い。同様に41年について37年の労働時間構成割合を適用すると13.98と実際の値より1.61ポイント高くなる(第3-20表)。37年より41年の方が実際の度数率と試算度数率との差は小さいが、これは41年には鉱業の労働時間数の減少と製造業の労働時間数の増加がともに37年より小さいことによる。

第3-20表 産業別労働時間の構成割合を固定した試算度数率

第3—20表 産業別労働時間の
構成割合を固定し
た試算度数率

	37年	41年
実際の度数率(1)	14.85	12.37
労働時間構成固定 度数率(2)	18.62	13.98
(1) — (2)	△ 3.77	△ 1.61

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(付帯調査)

(注) △は産業構造の変化による引き下げ効果による

つぎに労働災害の強さを「毎災」による災害の重軽度をあらわす強度率(全労働者数の延労働時間1,000時間あたりの労働損失日数)によってみると、調査産業計で前年の1.30から1.13へ低下した。産業別にみて前年の水準を大きく下回ったのは鉱業と電気ガス水道業で、他の産業は運輸通信業がやや上回ったほかはほぼ保合であった(第3-21表)。とくに鉱業においては、前年に比べて度数率は上昇したにもかかわらず強度率は35%低下した。鉱業では個々の災害の強さをあらわす死傷者1人当りの平均労働損失日数も41年は70.5日で40年の114.3日を大きく下回ったが、このことは、41年には前年生じたような大型な災害がみられなかったことによる(第3-22表)。鉱業の労働災害程度別の度数率をみると、死亡は前年の1.26に対し41年は0.72とほぼ6割に減り、永久全労働不能、永久一部労働不能も前年より低下し一方、一時労働不能の頻度が高くなっている。建設業では、強度率は低下傾向を持続しているものの41年の強度率は鉱業について高く、また平均労働損失日数は各産業中最も多く、発生した災害が重篤なものであることを示している。重大災害の発生状況をもみても、建設業が発生件数の2分の1以上を占め、また死亡数でもほぼ半数を占めている。

第3-21表 産業別強度率の推移

第3-21表 産業別強度率の推移

産 業	34年	39年	40年	41年	41年/40年	41年/34年
調査産業計	1.91	1.25	1.30	1.13	86.9	59.2
林業	2.71	1.68	2.04	1.91	93.6	70.5
鉱業	7.05	7.41	11.92	7.73	64.8	109.6
建設業	5.94	3.62	3.63	3.45	95.0	58.1
製造業	0.87	0.75	0.68	0.64	94.1	73.6
運輸通信業	1.39	1.31	1.10	1.21	110.0	87.1
電気ガス水道業	1.57	0.84	0.87	0.44	50.6	28.0
サービス業	1.41	1.07	1.11	0.99	89.2	70.2

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(付帯調査)

(注) 強度率 = $\frac{\text{労働損失日数}}{\text{延労働時間}} \times 1,000$

第3-22表 産業別死傷者1人あたり平均労働損失日数の推移

第3-22表 産業別死傷者1人あたり平均労働損失日数の推移

	34年	39年	40年	41年	41年/40年	41年/34年
調査産業計	101.9	93.0	104.5	91.3	87.4	89.6
林業	107.6	97.5	128.0	123.4	96.4	114.7
鉱業	88.1	73.7	114.3	70.5	61.7	80.0
建設業	178.5	207.6	223.8	222.3	99.3	124.5
製造業	85.3	89.9	90.9	92.8	102.1	108.8
運輸通信業	95.3	99.9	90.4	97.3	107.6	102.1
電気ガス水道業	357.9	257.4	267.9	133.3	49.8	37.2
サービス業	77.3	63.2	76.6	67.1	87.6	86.8

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(付帯調査)

(注) 平均労働損失日数 = $\frac{\text{労働損失日数}}{\text{死傷者数}}$

電気ガス水道業では、強度率、平均労働損失日数ともに前年に比べ半減した。

この産業では、平均労働損失日数の水準はまだ建設業について高く、一旦生じた災害が比較的重いものであることを示している。運輸通信業では強度率は1.21で前年を0.11ポイント上回ったが、これは死亡者数が前年を大きく上回ったことによる。運輸通信業の死亡の度数率は前年より0.02ポイント高い0.11であった。

製造業では、強度率はひきつづき低下傾向を示しているが平均労働損失日数はわずかながらふえている。これは比較的軽い災害の減少傾向は強まっているが、死亡やその他の比較的重い災害がほぼ保合いあるいは減少の度合いが少ないことによる。

昭和41年労働経済の分析 参考資料

3 労働時間と労働災害

(2) 労働災害

3) 規模別の動向

労働災害の発生率を規模別にみると小規模事業所ほど高い。

「労働者死傷月報」により主要産業(製造業,建設業,運輸事業,貨物取扱業および林業)における休業8日以上(以下「8日以上」と略す)の災害の年千人率を規模別にみると,100人以上の事業所規模では40年の13.2から41年は13.1となり,100人未満では前年の26.7から41年は25.2となった。この年千人率の動きを長期的にみると各規模とも低下傾向をつづけているが,毎年100人未満の規模の年千人率は100人以上の規模のほぼ2倍で推移している(第3-23表)。

第3-23表 規模別死傷(休業8日以上)年千人率の推移

第3—23表 規模別死傷(休業8日以上)年千人率の推移(主要産業)

規 模	34 年	35	36	37	38	39	40	41
計	33.9	32.3	30.3	27.5	25.4	23.9	22.1	20.9
100 人以上	19.9	18.9	18.7	16.9	15.3	14.7	13.2	13.1
100 人未満	43.8	41.2	38.1	34.1	31.4	29.1	26.7	25.2

資料出所 労働省「労働者死傷月報」

(注) 主要産業とはここでは製造業,建設業,運輸事業,貨物取扱業および林業をいう。

また「毎災」により製造業について規模100人以上の事業所の度数率をみると規模が小さくなるにしたがつて度数率は高くなっている(第3-24表)。これを前年に比べると各規模とも低下したが,1,000人以上の3.61から3.27への9.4%の低下率に対し,100~199人の規模は2.5%で低下率は小さい。長期的にみても好況期における上昇を除いて各規模とも年々低下傾向にあるが,1,000人以上の規模で34年の6.30から41年は3.27とほぼ半減しているのに対し,100~199人の規模では34年の16.13から41年の13.55と16%の低下にとどまっている。そのため規模別格差は拡大の傾向にあり,1,000人以上の規模の度数率を100とすると,34年には100~199人の規模は250であったのが41年には414となった。

第3-24表 規模別度数率の推移

第3-24表 規模別度数率の推移(製造業)

規 模	34 年	39 年	40 年	41 年	41年/40年	41年/34年
規 模 計	10.16	8.26	7.34	6.96	94.8	68.5
1,000~人	6.30	4.14	3.61	3.27	90.6	51.9
500~999人	9.30	7.66	6.65	5.87	88.3	63.1
300~499人	12.82	10.46	9.33	8.67	92.9	67.6
200~299人	13.86	12.84	11.24	10.91	97.1	78.7
100~199人	16.13	15.59	13.91	13.55	97.5	84.0

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(付帯調査)

製造業での規模別格差の理由としては設備面での安全管理や安全教育対策などにおける大企業と中小企業との格差が影響しているものとおもわれる。

41年にはじめて実施された「労働災害総合基本調査」によると、製造業において機械装置の運転に関連して発生した災害のうち比較的死者数の多い金属加工用プレスおよびシヤーについて規模別に災害率をみると、規模が小さくなるほど災害率は高くなっているが、このプレスやシヤーに安全装置を施してある割合を規模別にみると、大規模事業所ほどその割合が高く、小規模ほど低くなっている(第3-25表)。

第3-25表 規模別プレスおよびシヤーによる災害率ならびに安全装置装着率

第3-25表 規模別プレスおよびシヤーによる災害率ならびに安全装置装着率(製造業)

	プ レ ス		シ ヤ ー	
	1,000人あたり 死 傷 者 数	安全装置つき %	1,000人あたり 死 傷 者 数	安全装置つき %
計	22.17	58.9	14.74	47.3
1,000人以上	3.87	70.6	0.66	73.2
300~999人	11.58	59.3	3.30	56.8
100~299人	21.54	62.4	13.29	54.6
30~99人	27.94	60.3	16.80	46.9
10~29人	30.02	52.4	24.34	38.0

資料出所 労働省「労働災害総合基本調査」

(注) 安全装置つき、プレスおよびシヤーの割合は非自動送給式プレスおよびシヤーのそれぞれの総数を100としたもの

また同じ調査により製造業において職場ごとに作業現場で行なう安全衛生に関する打合わせの慣行のある事業所の割合や、40年から41年9月までの1年間に安全衛生に関する集合教育を実施した事業所の割合を規模別にみると、大規模事業所ほどそれらの割合は高くなっている(第3-26表)。

第3-26表 規模別安全衛生管理活動の状況

第3—26表 規模別安全衛生管理活動の状況(製造業)

	職場安全打合わせの慣行		安全衛生教育	
	有	無	実施した	実施しなかった
計	58.4	41.6	48.4	51.6
1,000人以上	97.5	2.5	97.7	2.3
300~999人	91.3	8.7	91.3	8.7
100~200人	81.3	18.7	74.0	26.0
30~99人	60.8	39.2	37.5	62.5
10~29人	54.3	45.7	—	—

資料出所 労働省「労働災害総合基本調査」

(注) 安全衛生教育の実施状況については規模30人以上の事業所を調査対象とした。

もっともこうした規模別格差も、大規模事業所の度数率の水準がすでに低い水準にあり最近低下の度合いが鈍ってきたことが原因となって格差拡大のテンポはしだいに落ちてきている。32年以降3年毎の度数率の低下率を規模別にみると、1,000人以上の規模では32年から35年までの3年間にほぼ半減したが、35~38年は30%、38~41年は20%と低下率はしだいに小さくなっている。これに対し、1,000人未満の規模では500~999人の規模で低下率はやや大きく、100~199人の規模でやや小さいという傾向があるものの32年以降の低下率は20~10%となっており、低下率は1,000人以上の規模でいぜん大きいとその差は小さくなっている(第3-27表)。

第3-27表 規模別度数率の推移

第3—27表 規模別度数率の推移(製造業)

	1,000人以上	500~999人	300~499人	300~299人	100~199人
32年	10.44 (100)	13.60 (130)	16.07 (154)	18.03 (173)	19.24 (184)
35年	5.80 (100)	9.28 (160)	12.67 (218)	14.13 (244)	17.24 (297)
38年	4.10 (100)	7.34 (179)	10.37 (253)	12.68 (309)	14.96 (365)
41年	3.27 (100)	5.87 (180)	8.67 (265)	10.91 (334)	13.55 (414)
比 率 (%)					
35年/32年	55.6	68.2	78.8	78.4	89.6
38年/35年	70.7	79.1	81.8	89.7	86.8
41年/38年	79.8	79.9	83.6	86.0	90.6

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(付帯調査)

(注) ()内の数字は、規模1,000人以上を100とした格差を示す。

つぎに労働災害の強さを製造業について規模別にみると、強度率は度数率と同様、規模別格差を生じているが、その差は度数率では100~199人の規模は1,000人以上の規模の4倍であったのに対し、強度率は1.6倍と度数率に比較し小さい。

これは死傷者1人あたり平均労働損失日数をみると規模が大きくなるにつれて平均労働損失日数がふえていることからもうかがえるように大規模に比べて小規模では死亡やその他の重篤な災害が比較的少ない

第3-28表 規模別労働災害強度率および平均労働損失日数の推移

第3-28表 規模別労働災害強度率および平均労働損失日数の推移
 (製造業)

規 模	強 度 率			平均労働損失日数		
	34 年	40 年	41 年	34 年	40 年	41 年
規 模 計	0.87	0.68	0.64	85.3	90.9	92.8
1,000人～	0.81	0.55	0.52	128.0	150.7	159.7
500～999人	0.79	0.66	0.64	84.5	99.5	107.2
300～499人	0.95	0.73	0.68	74.0	78.7	78.5
200～299人	0.93	0.76	0.80	67.2	68.3	73.3
100～199人	1.00	0.88	0.86	61.7	63.4	62.4

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(付帯調査)

また1,000人以上の規模と100～199人の規模で34年と41年の災害程度別の構成割合を比べると、大規模では死亡や永久全、一部労働不能の割合が高くまたその割合も高まっているのに対し、小規模では構成割合に変化がみられず重篤な災害の割合も小さい(第3-29表)。

第3-29表 規模別死傷者の労働災害程度別構成比の推移

第3-29表 規模別死傷者の労働災害程度別構成比の推移 (製造業)
 (単位 %)

規 模	年 次	計	死 亡	永久全、一 部労働不能	一 時 労働不能
1,000人以上	34 年	100.0	0.8	12.8	86.4
	41 年	100.0	1.1	14.1	84.8
100～199人	34 年	100.0	0.3	5.3	94.4
	41 年	100.0	0.3	5.3	94.4

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(付帯調査)

製造業の強度率の動きを前年に比べると、200～299人の規模でわずかに上昇しているほかは各規模とも低下している。また長期的にみると、一時的に微増した年もあるが各規模とも低下傾向をつづけている。